

新型コロナウイルス感染症と台湾

岡崎 幸司

台湾は新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナウイルス）の抑制で高い評価を得てきた。指定場所でのマスク着用義務と違反時の罰則、全てのナイトクラブ・ダンスホールへの無期限営業停止命令、偽情報流布の取り締まりなど、緩和・解除されたものも含め、一連の措置は日本でもある程度以上知られている。

成果をもたらした要因の一部として、初期判断と対応の早さ、それを可能にした政府幹部の存在があることは間違いないだろう。そこで、本稿では、政府発表や各種報道をもとに新型コロナウイルス発生情報入手後の判断と対応体制の構築、所轄の衛生福利部（衛生福利省、旧衛生署―衛生庁―が二〇一三年七月に他省の関連部局と合併して成立）と外局で伝染病方面を担当する疾病管制署（疾病管制庁）の幹部を紹介し、読者諸賢の参考に供したいと考えている。

情報入手後の判断と行動

中国武漢市で原因不明の肺炎が発生したとの情報に接した疾病管制署は十二月末に中国当局と世界保健機関（WHO）に確認、中国から返答を得た後に武漢発台湾着直行便への検査を決定、即刻実施した。翌元旦に大手四紙が報道、『今周刊』（五月十八日）によると、二日に肺炎発生を重く見た署長（長官）が感染症学者の台湾大学副学長に顧問団を組成したい旨を伝える。四日（土）に副学長を招集者とし、伝染病学・感染症科・胸腔科・小児科・公衆衛生各分野の専門家が成る顧問団が成立、最終的には二十数名にのぼる顧問団が的確な助言をし、政府の新型コロナウイルス対策を支えていく。

WHO が病気発生ニュースを出し、旅行者向けの特定対策を勧めない、などとした一月五日（日）には疾病管制署が第一回顧問会議を開催、対応策について結論に達する。二十日には新型コロナウイルスを一元的に扱う省庁横断組織として「嚴重特殊傳染性肺炎中央流行疫情指揮中心」（第三級）を設置、当初の指揮官（責任者）は疾病管制署長であったが、その後第二級への格上げに伴い衛生福利部長（衛生福利大臣）に交代する。三月にはより適切に対処するため副指揮官を新たに置き、内政

部政務次長（内務政務次官、内政部の傘下に警察・消防・出入国・移民関係の部署がある）を充てる。政府は次々と対策を打ち出す一方で、テレビ等で頻繁に広告を行い手洗いなど防疫の啓発に努めてきた。

台湾政府が迅速かつ積極的に対応した理由の一つとして、二〇〇三年の中国発重症急性呼吸器症候群（SARS）で苦杯を嘗めたことを指摘することができる。加えて、未加盟ゆえにWHOを頼りにすることは難しく自身で判断するしかなかったこと、中国側の公式発表とは必ずしも整合しない情報がマスコミ等で報じられていたこと、も挙げることができよう。

台湾の専門職能主義

半大統領制の台湾と議院内閣制を採用している日本では統治構造が異なるため比較は困難だが、政権幹部に専門家がいたことも大きい。当時の副総統（副大統領）は、流行病・公衆衛生を専門とする国際的な研究者であり、なおかつ衛生署署長としてSARS対策を指揮した経験を持っていた。同じく行政院副院長（副総理）も医学科卒業の公衆衛生学修士であった。政府中枢に複数の専門家を抱えていたことは僥倖であるが、表が示すように所轄官庁の幹部もその方面の識者から構成されていたのである。

台湾も日本同様、職業公務員は公務員試験に合格しなければならぬが、政治任用ポス

表 新型コロナウイルス所轄官庁幹部の主要学歴と主な医療実務経験 (2020年 4 月現在)

台湾・衛生福利部		日本・厚生労働省	
部長 [大臣]	歯学科卒業 中华民国歯科医師会 全国連合会理事長	大臣 (衆議院議員)	経済学部卒業
政務次長 [政務次官]	医学科卒業 公衆衛生学修士 大学病院内科医師	副大臣 (衆議院議員)	環境情報学部卒業 修士(政策・メディア)
政務次長 [政務次官]	民族社会学科卒業 社会学修士 社会福祉事業博士	副大臣 (衆議院議員)	商学部卒業
常務次長 [事務次官]	医学科卒業 法学科卒業 法学修士 弁護士資格保有 国立病院副院長	政務官 (衆議院議員)	経済学部卒業
		政務官 (参議院議員)	国際関係学類卒業 医学部卒業 総合病院小児科医師
代理主任秘書 [官房長代行]	医学科卒業 医療機構管理修士 国立病院リハビリ 部長・院長	事務次官	法学部卒業
		厚生労働審議官	法学部卒業
疾病管制署署長 [疾病管制庁長官]	歯学科卒業 公衆衛生学修士(米国) 生物医学修士(米国) 市立病院歯科医師	医務技監	医学部卒業 大学卒業と同時に入省

(出所) 衛生福利部・厚生労働省・聯合新聞網(2020年 8 月 7 日)・日本経済新聞電子版(2018年 7 月 24 日・2019年 7 月 3 日)などのウェブサイトより筆者作成

トを含め省庁幹部は専門職と位置づけられているようで、人事は、その分野の高等教育を受け、さらに実務経験や研鑽を積んできたか、を重視して行われるのが普通である。二〇一九年四月以降二〇二〇年四月現在の衛生福利部・疾病管制署では、社会福祉を専門とする政務次長を除き(以下、この政務次長には言及しない)、部長・政務次長・常務次長・代理主任秘書・署長全員が医歯系学科の卒業生である。そのうえ、比較的高齢の部長以外は、公衆衛生学などの大学院修士課程に進学して

就任、常務次長は屏東県衛生局長からの登用、署長は副署長からの内部昇進である。幹部は外部の専門家や部下の協力を得つつも、自身の見識と経験に基づき、自分の権限と責任で発言したり関係部局に指示する能力を備えている。実際、記者発表では部長自ら新たな感染者数・感染源(外国・台湾)を発表するほか、質問に応じることが多い。専門職能主義には短所もあるが、台湾の新型コロナウイルス対策では人選宜しきを得て良い方向で機能してきた。

造詣を深めている。ちなみに、この九月に就任した新任の常務次長も医学科卒業・公衆衛生学研究科博士課程修了で大学病院救急医療部医師の経験を持つ。

幹部は医師・歯科医師としての専門知識や実務経験のみならず、それらを背景にした行政経験、要職を担った経験も有する。部長は元衛生署副署長、政務次長は高雄市衛生局長退任二カ月後に

日本への示唆

筆者は日本の状況に疎いが、死亡率が低い。うえ最近では新規感染者数も減少傾向にあることから、少なくともこの意味では日本の対策も成功しているように見える。とはいえ、台湾の事例から次の二点は検討に値しよう。

第一点は人材の活用である。平時には大きな支障はないであろうが、本当に省庁幹部の過半が非専門家であるのか。日本の官僚は優秀とされるが、「法科万能・法律万能」(高山岩男『教育者への書簡』玉川大学出版部、一九七九年、八九頁)の法学士主義で大丈夫なのか、非常時におけるスカウト人事の是非、これらを考究する良い機会であろう。

第二点は、中国情報の収集に関してである。武漢での肺炎発生は大晦日に『朝日新聞デジタル』などが報じたが、正月休暇と重なった影響か、それとも十分な情報がなかったためか、厚生労働省が都道府県等に注意喚起の事務連絡を発したのは一週間後の一月六日であった。この間、台湾は事態悪化の可能性を視野に防疫体制の整備を進めていた。日本より台湾の方が中国を理解しているし、中国関連情報に敏感であろう。台湾の対中国行動も含め台湾経由での中国情報収集を強化する必要があるのでないだろうか。

(おかげさき・こうじ 中華大学)